

久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会 令和6年度 第1回会議 会議要旨

日時	令和7年2月25日(金) 18:30~20:00
場所	市庁舎4階 401会議室
出席者	<p>委員：牟田委員、岡委員、吉永美恵委員、真木委員、森田委員、古村委員、重永委員、江上委員、椛委員、塩澄委員、吉永美佐子委員、今村委員、桑野委員、米村委員、緒方委員、古賀委員、井上委員、柿原委員、後藤委員、田中委員、木原委員</p> <p>事務局：・長寿支援課 古賀課長、植松補佐、野口補佐、鹿毛補佐、段野主査、城戸主査、稲益主査、岡本、野田</p> <p>・介護保険課 西村課長、高口補佐、野田補佐、坂井主査、小川</p>
欠席者	大内田委員、柴田委員、濱本委員
傍聴者	1名
議事次第	<p>1 開会 (1) 各委員自己紹介 (2) 会長、副会長長選出</p> <p>2 報告 (1) 久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会の役割について (2) 久留米市第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の取組実績等について (3) 久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について</p> <p>3 協議 (1) 意見交換</p> <p>4 その他 (1) 今後のスケジュールについて</p> <p>5 閉会</p>
議 事	
<p>1 開会 <事務局></p> <p>(1) 各委員自己紹介</p> <p>(2) 会長、副会長選出</p> <p>2 報告事項 (1) 久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会の役割について <会長></p> <p> <会長></p>	<p>これより、令和6年度第1回計画推進協議会を開催いたします。</p> <p>(長寿支援課古賀課長挨拶後、各委員による自己紹介)</p> <p>(事務局提案が承認され、牟田会長と古村副会長を選出) (会長、副会長による挨拶)</p> <p>次第の2番「報告事項」に移ります。 (1)「久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会の役割について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局より資料に基づき説明)</p> <p>委員の皆様から何かご質問はありませんか。 なければ次に進みたいと思います。</p>

<p>(2) 久留米市第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の取組実績等について</p> <p><会長></p> <p><会長></p> <p><事務局></p> <p><委員></p> <p><事務局></p> <p><委員></p> <p><会長></p> <p><事務局></p> <p><委員></p> <p><事務局></p> <p><委員></p> <p><事務局></p>	<p>(2) 「久留米市第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の取組実績等について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局より資料に基づき説明)</p> <p>委員の皆様から何かご質問はありませんか。 私から質問ですが、ICT というのは何を行う予定ですか？</p> <p>コロナ禍ということもあり、対面での事業運営が難しいところがあり、会議を Web で行う、電子申請の取り組みを進めるなど。介護保険の認定についても、審査会を、タブレット端末を用いてリモートで行うようにしていますので、そういう取り組みをさらに進めていく必要があると考えています。</p> <p>資料 4-2 の中に「見守り、支え合いの心が生きるまち」の部分で、質問が2点ありまして、1点目が、「60 歳以上で地域での支え合いや助け合いが充実していると回答した人の割合」というのは 60 歳以上の方のパーセンテージだと思いますが、下の方の「高齢者の割合」というのが 60 歳以上の人を指すのか 65 歳以上の人を指すのかということの確認、もう1点がもし 65 歳以上であれば 65 から 70 とか 70 から 80、80 以上とかという形の年齢別でのデータとかというのが出せるものなのかということです。</p> <p>「高齢者の割合」というのは 65 歳以上を対象に質問しているものになります。年齢ごとの切り分けは可能かと思いますが、現在は具体的な数字を持ち合わせておりません。</p> <p>あくまで個人的な主観ですが、80 歳以上の方より 65 歳以上や 70 歳以上の方のほうが相談する人が少ないのではないかと思います。年齢ごとのデータがわかると計画がしやすいと思うので、機会があれば教えてください。</p> <p>ありがとうございます。 独居老人が多くなっているということも言えるのでしょうか。</p> <p>最近では独居の世帯が増加傾向にあるので、データもそういうところが影響していると考えています。</p> <p>認知症のサポーターとは具体的にどういうことをするのでしょうか。</p> <p>認知症サポーターというのは、特別なことを何かされるということではなくて、正しい知識をもって、普段お買い物のときに困っている方がいらっしゃったら声をかけたり、迷子になっている方がいたら声をかけたり、そういった自分ができることとして助け合う仕組みになっております。</p> <p>避難行動要支援者の登録者数について、令和5年度と令和4年度の目標値及び実績値がほとんど変わらないし、むしろ令和5年度は実績値が下がっています。掘り起こしが必要と考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>当初、自治会等に協力をお願いして、呼びかけを行い、登録者が増えたのですが、そ</p>
--	---

<p>＜会長＞ (3)久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について ＜会長＞</p>	<p>の後、亡くなられたことや転出、施設入居等により、年々登録者数が減少している状況です。制度の周知も含め、民生委員等、各校区の皆様にご協力いただき、登録の呼びかけを行う必要があると考えております。</p> <p>意見はここまでとさせていただきます、次の議事に移ります。</p>
<p>＜事務局＞ ＜会長＞</p>	<p>(3)「久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局より資料に基づき説明)</p> <p>今の事務局よりの説明に対し、何かご意見ご質問はありますか。 (意見・質問なし)</p>
<p>3 報告事項 (1)意見交換 ＜会長＞</p>	<p>それでは「協議事項」に移ります。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>＜事務局＞ ＜会長＞</p>	<p>第8期計画の結果と、作成した第9期計画のご説明をさせていただきましたが、今後に向けて各委員の皆様から、こういうところが大事だとか、こういうところが課題だというようなご意見をいただければと思います。次第に記載している4つの重点施策「健康づくりと社会参加の推進」「認知症施策の総合的な推進」「災害や感染症への備えと対応の強化」「持続可能な介護保険事業の推進」についてご意見をいただければと思います。</p>
<p>＜委員＞ ＜会長＞</p>	<p>それでは委員の皆さんから何かご意見はありますか。</p> <p>「健康づくりと社会参加の推進」について、要支援2の方が要支援1になって、いよいよ自立というときに、自立後の社会参加の場がすごく少ないと感じます。高齢者の方も年代によってニーズが違っており、団塊の世代が、例えば地域の老人クラブなどになかなか参加しない。会社勤めが終わって、何かいきがいを見つけながら社会参加できるような仕組みが必要と思っています。</p> <p>「持続可能な介護保険事業の推進」について、私も事業所を運営しているが、人材がないという現状で、サービスが提供できない状況が近づいてきています。久留米市は中核市ということで、地域密着型の事業を積極的に展開していますが、もう少し他の市町村と同じような加算や質の向上によるインセンティブを考えていただき、少しでもベースアップの財源の確保ができるようにしていただかないと、他の都市に人材が流れて、持続可能な介護保険事業が出来なくなると考えています。</p>
<p>＜会長＞</p>	<p>私も同様で、介護スタッフを集めるのに苦慮しています。給与について、現場のスタッフと考えが異なることがありますので、行政の方からそういう試みを打ち出していたけるとありがたいと考えます。</p> <p>1点目の「健康づくりと社会参加の推進」についてですが、患者によっては社会参加の場に行きたくないと言っている方もいます。認知症予防のためにも行ってくださいと言いますが、それでも行かないと言っています。その背景には、介護認定の厳しさがあると考えます。人によっては、介護認定に来られた方の前で強がってしまう方がいます。そういうことを認識しながら判定を行っていただくなどやり方を考えていただきたいと考えます。</p>

	<p>他に意見はありませんか。</p> <p><委員> 「認知症施策の総合的な推進」の啓発について、昨年の1月1日に施行されました、認知症基本法の第14条に、「国及び地方公共団体は、国民が共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における認知症に関する教育の推進、認知症の人に対する正しい理解を深めるための運動の展開その他の必要な施策を講ずるものとする」という条文がありますが、久留米市として、この学校教育の中でうたわれている認知症に対する教育をどのように考えられているのか。現在、キャラバンメイトの方が、各小学校での認知症サポーター養成講座をされていますが、全校を対象に行っているのか。本当に必要であれば、教育委員会を巻き込んで、小学校だけでなく、中学校、高校と認知症に関する教育を行えば、広く、深く、認知症に関する啓発ができるのかなと考えますが、久留米市の意向はいかかでしょうか。</p> <p><事務局> 子どもの時から認知症に触れていくことは非常に大切だと考えています。現在、キャラバンメイトを中心に認知症サポーター養成講座を小学校で展開していますが、すべての小学校でできていないので、広げていくべきと考えています。ただ、キャラバンメイトだけでは手が足りていないので、地域包括支援センターと協力し、取り組みを進めていく体制づくりを行っていますので、中学校・高校にも広げていきたいと考えています。</p> <p><会長> 他に意見はありませんか。</p> <p><委員> 「災害や感染症への備えと対応の強化」についてですが、民生委員児童委員協議会では、災害対応について検討をしてきました。地形などが異なるので、各地区の民生委員児童委員協議会で対応策を検討しています。民生委員の役割は行政への橋渡しであると考えており、各地区で作成した対応策を、行政はただ文書化して終わるのではなく、これをもっと深めてほしいと思います。</p> <p>民生委員や自治会長が出席する支え合い推進会議というものが2か月に1回開催されます。この会議で対応策を議論することで、住民の方に納得していただいたり、足りない部分を追加してもらうなどの取り組みが必要と考えます。</p> <p>先ほど、避難行動要支援者名簿の話があったが、登録するには本人の了解が必要です。そのため、本人が載せなくていいという載せることができない。そういう隠れた方がいると思い、3年に1度の在宅高齢者基礎調査で質問事項に記載しておりますので、参考にしていただければと考えています。</p> <p><会長> その取り組みは行政主導ではなく民生委員でしているのですか。</p> <p><委員> そうです。</p> <p><会長> それを行政に回して、計画に入れていただき、話し合っていく必要があると思います。他に意見はありませんか。</p> <p><委員> 認知機能のチェックについて、久留米大学と久留米市が共同で、もの忘れ予防検診を十数年行っています。現在、5会場で行っていますが、今の認知症の方の増加を考えると、今の体制では限界があると考えています。久留米大学と久留米市の共同ではあるが、地域包括支援センターにも保健師がいるので、市が中心になり、参加者を増やす具体策を考える方向に進めていただきたい。また、独居高齢者が多い中で、検診後のフォロー体制を見直していただきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。</p> <p><会長> 他に意見はありませんか。</p>
--	---

<委員>

「健康づくりと社会参加の推進」について、第9期計画資料編の58ページの資料ですが、早めに予防のために通所サービスを利用した方のほうが、悪化率が高いという結果が出ているので、介護保険を利用しているから元気になるというわけではない。確かに高齢になるということは、身体も弱ってくるし、認知症になる確率も高くなるので、昨年度の資料にも載っていたが、自分の役割や仕事がある方は弱らないという資料もあるので、久留米市として、高齢者の方が働きやすい場を提供するのは一番施策としてはいいのかなと考えています。

「認知症施策の総合的な推進」について、認知症サポーター養成講座やキャラバンメイトはある程度動員された実施件数だと思っています。認知症について学びたいと参加しているわけではなく、学校や区長、民生員に動員で来ている。そういう形でも学んでいただいた方がいいとは思いますが、実際は継続が大事だと思いますので、ある程度認知症サポーター養成講座を受講した方へのフォローアップ研修や集まる場を定期的実施していかないとただやるだけでは意味がないので、そういう取り組みを考えていただければと思います。

「持続可能な介護保険事業の推進」について、ケアマネジャーは5年に1回更新研修を受講する必要があるのですが、その受講料にだいたい3万円ほどかかります。ケアマネジャー自体高齢になってきており、そこまでお金を払って更新しなくてよいとやめていかれる方が増えてきています。東京都や福岡県内のどこかの市町村は、更新研修について、現役のケアマネジャーに限り、更新料を払いますよと言っています。やはり何らかの具体策を出していかないと、事業所はおそらくどんどん閉まっていくと思います。実際に訪問介護事業所は軒並み閉鎖していつています。

訪問入浴はもうほとんどなく、今受けている人以外の新規はうけませんという事業所が小都市や久留米市ではほとんどです。そのため在宅で生活していこうと思っても、訪問サービス事業所がなくなっているの、ヘルパーや訪問入浴など必要だけどそこまで多く数がないところは行政の支援が入らないと難しいと思います。デイケアやデイサービスについても、お風呂や食事についてはお金がかかるので、今増えているのは短時間型で、リハビリ特化型というのが増えています。そうなってくると自宅でお風呂に入れない方が行くところがないっていうのが今の在宅の現状ではあるので、実際に利用者が在宅で生活するときに、何のサービスが必要でその数がきちんと確保できているかということは、ぜひ市として確認していただき、継続的に考えていただきたいと思います。住宅型有料老人ホームに入所される方が増えてきたというのは、そういうところも一因としてあると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

<会長>

よければ行政の方も次回で構いませんので、回答をしていただきますようお願いいたします。

他にありませんか。

<委員>

高齢者の社会参加というところで、シルバー人材センターの登録者が減っているというところで、そもそも働き手が少なく、定年を超えた方でも再雇用や延長で自分の仕事を続ける方が増えています。このままだとシルバー人材が伸びる見込みはあまりないと思います。60歳以上で就労している方、自分の仕事を続けている方がどのぐらいいるのかを把握していくべきだと思います。自分の仕事を続けられないと退職したときには、もうボランティア活動も難しい状況です。

根底は何かということ働き手がないということです。若い方が入ってくれば、シニア世代は定年後に自分がやりたいことができます。ではなぜ若い方がいないかという現に久留米市は人口が減ってきています。高齢者が外に出るわけではないので、若い方が外に出て行っているというのが現状です。そこを根底からよくしていかないと、高齢者はいつまでも仕事しなければならぬし、自分のやりたいボランティア活動に参加できないまま認知症や骨折などを起こして、要介護状態になる。市としては、若い方が久留米

	<p>に住みたいと思えるような、市の作り方をさせていただきたいと思ひますし、企業が元気になるような、補助金とか出していただければ、もっと嬉しいです。</p> <p>あと「老人クラブ」という名前を変えた方がよいと思ひます。老人クラブでしょうが、元気な方が集まらないと楽しくないと思ひるので、名称を変えて欲しいと思ひます。</p>
<会長>	老人クラブというのは市が作っているのですか。
<事務局>	違います。市の組織ではありません。
<委員>	<p>今度からシニアクラブになります。</p> <p>老人クラブの現状としては、新しい方が入らないというところでは、私は老人ではないと言つて入らない。また、皆さんやはり仕事をされているので、入らないということが現状です。</p>
<委員>	<p>1点だけ質問があります。資料4の1ページで「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手」が34.6%という相談する相手がなくなったというのが非常に高い数値になっているということですが、自分に当てはめたときに家族や友人・知人以外でとなると誰が当てはまるのかと。誰を想定して質問しているのか。独居も増えているという中で誰に相談するのでしょうか。</p>
<会長>	これは書き方の間違いですか？
<事務局>	これは国からの指定の設問になっています。
<会長>	包括支援センターを想定しているのでしょうか。
<委員>	それは次の設問で聞かれています。
<委員>	<p>私は民生委員もしていますが、民生委員が訪問に行くと、相談する人がいないという方がいらっしゃいます。そういうときは包括支援センターさんに話して相談に行ってもらうようにしています。独居老人の方で自分の兄弟とも疎遠になって、相談する人がなくて知人も友達も高齢になってもう行き来がなくなり、交通機関がなく、車やバスに乗れない、電話や携帯をもつていても、相談する人がいないからどうしたらいいですかと言われて、包括支援センターに相談しに行つて相談を受けてもらいます。それで入院したときなどの保証人がいないから、そういう時はどうしたらいいかということをよく相談されます。そのため、民生委員や社会福祉協議会などに参加されている方は、相談をうけているのではないのでしょうか。</p>
<事務局>	<p>先ほどの友人知人のところは、確かに想定するところは、先ほど言われたように包括支援センターや民生委員などの、いろんな相談ができる窓口だろうと思ひますが、この質問自体は国が全国共通で行っている指標を取り上げさせていただいておりますので、わかりにくい面もあると思ひています。</p> <p>これは第8期計画のときの指標として、今回、実績を報告させていただいておりますが、第9期計画については内容を変えさせていただいておりますので、今後につきましては新しい指標でご報告させていただきたいと思ひます。ご質問いただいたところは再度、確認はさせていただきます。</p>
<会長>	ありがとうございました。

<p>4 その他 (1)今後のスケジュールについて <会長></p> <p><事務局></p> <p><会長></p> <p>5 閉会 <事務局></p>	<p>それでは次第の「その他」に移ります。事務局より説明をお願いします。</p> <p>(今後のスケジュールについて説明。来年度は第9期計画の進捗状況と高齢者ニーズ調査等の調査項目について、年2回の協議会を開催予定。再来年度は、調査結果と国の施策方針を踏まえ、第10期計画の策定を行うため、年6回の協議会を開催予定。)</p> <p>ありがとうございました。 では司会を事務局にお返しします。円滑な進行にご協力ありがとうございました。</p> <p>牟田会長、司会進行ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回計画推進協議会を終了します。</p>
--	--